



## 第354回国際人権規約連続学習会

# 市民がメディアになるとき

メディアの状況が大きく変わってきています。少し前まで、メディアは一握りの発信者が多数の受診者に対して送る一方通行のコミュニケーションでした。しかし、デジタル技術やインターネットが発達した昨今、資本や組織を持たない市民でも多数の人々に向けてメッセージを送ることが可能になりました。

現在、マイノリティからの視点や、地域に根差した情報等、マスメディアがなかなか発信できない情報を伝えられるメディア——オルタナティブ・メディア、または市民メディアが世界各地で誕生しています。市民メディアを支えるのは、当事者たちの表現、発信への熱意です。多彩で、自由なコミュニケーションを目指した市民メディアの発展は、市民の情報発信と情報へのアクセスを保障し、民主主義社会の発展に大きく貢献しています。

日本各地に加え、世界各国を訪れて市民メディアを取材したジャーナリストの小山さんをお迎えして、市民メディアの実態と可能性について伺います。多くの方のご参加をお待ちしています。

## 報告 小山 帥人さん (ジャーナリスト)

日時 2013年10月21日(月)午後1時30分～3時30分

会場 HRCビル5階ホール

大阪市港区波除 4-1-37 (地図参照)  
JR 大阪環状線弁天町駅北口より徒歩 7分  
地下鉄中央線弁天町駅4番出口より徒歩 10分

参加資料代 1,000円

お申し込み・お問い合わせは

世界人権宣言大阪連絡会議事務局まで

TEL&FAX:06-6581-8705

E-mail:gakusyukai@blhrri.org

